

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

役職員の退職給付引当金の見積額は、1,337,789,853円 となっております。

### (損益計算書関係)

- (1)「寄附金収益」(500,000円)は、ジベレリン塗布剤(着果促進剤)のヒノキ科樹木適用化試験に係る寄附の受入により発生したものであります。
- (2)「固定資産除却損」(209,244円)は、固定資産の老朽化等に伴う除却損であります。
- (3)「固定資産売却損」(657,280円)は、不用となった電話加入権の売却に伴う売却損であります。

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	<u>306,715,507 円</u>
資金期末残高	<u>306,715,507 円</u>

### (行政サービス実施コスト計算書関係)

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は1.7%であります。

### (重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

### (重要な後発事象)

独立行政法人森林総合研究所との統合について

「独立行政法人に係る改革を推進するための独立行政法人農林水産消費技術センター法及び独立行政法人森林総合研究所法の一部を改正する法律(平成19年法律第8号)(以下「法律」という。)」に基づき、法律の施行の時(平成19年4月1日)に、当法人は解散し、その組織及び業務を独立行政法人森林総合研究所(以下「森林総合研究所」という。)と統合しております。

当法人が有する権利及び義務のうち国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務については森林総合研究所が承継いたしました。なお、当法人から承継する資産の価額につきましては、今後開催される資産評価委員会において決定されることから、未定であります。

### (その他)

#### (1)行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は、次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用 9,980,496円

## (2) 固定資産の減損関係

### 電話加入権の概要

平成13年4月1日の独立行政法人設立時に国より承継された電話加入権は平成19年3月31日現在で、45回線(@72,000円)を事務管理用として使用しております。

減損の認識に至った経緯は、市場価格が1回線あたり7,000円であること、NTTの公定価格が37,800円となっており、市場価格の回復は見込めないことによるものであります。

減損額のうち、損益計算書に計上した金額はありません。

電話加入権の回収可能サービス価額は、使用価値相当額によっております。

また、算定方法として使用価値相当額は再調達価額の1,701千円(37,800円×45回線)、正味売却価額は時価で259千円(7,000円×45回線－処分費用55,440円)となるため、1,701千円としております。